

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月18日
【会社名】	株式会社エイトレッド
【英訳名】	ATLED CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲瀬 敬一
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO管理部長 佐藤 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号
【電話番号】	03-3486-2812（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO管理部長 佐藤 淳
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 306,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 720,000,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 162,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	200,000（注）3	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 平成28年11月18日開催の取締役会決議によっております。

- 2 当社は、平成28年11月18日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。）にて取扱うことについて同意することを決議しております。

名称 株式会社証券保管振替機構

住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

- 3 発行数については、平成28年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

- 4 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

- 5 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（平成28年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下、「取引所」という。）の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	200,000	306,000,000	180,000,000
計（総発行株式）	200,000	306,000,000	180,000,000

（注）1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

- 4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は360,000,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1	未定 (注)1	未定 (注)2	未定 (注)3	100	自 平成28年12月15日(木) 至 平成28年12月20日(火)	未定 (注)4	平成28年12月21日(水)

- (注)1 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格の決定に当たり、平成28年12月5日に仮条件を決定する予定であります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年12月14日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 平成28年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成28年12月14日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 平成28年11月18日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成28年12月14日に資本組入額（資本金に組入れる額）を決定する予定であります。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株式受渡期日は、平成28年12月22日（木）（以下、「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。
当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 7 申込みに先立ち、平成28年12月7日から平成28年12月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 渋谷支店	東京都渋谷区渋谷一丁目24番6号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成28年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	-	200,000	-

（注）1 引受株式数は、平成28年12月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2 上記引受人と発行価格決定日（平成28年12月14日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
360,000,000	9,000,000	351,000,000

（注）1 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,800円）を基礎として算出した見込額であります。平成28年12月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）は含まれておりません。

3 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額351,000千円については、その全額を、当社パッケージ製品「X-point」及び「AgileWorks」の新規機能の開発やバージョンアップ等の改良等を目的とした設備投資資金として充当する予定であります。

充当予定時期につきましては、平成29年3月期に51,665千円を、平成30年3月期に180,000千円を、残額は平成31年3月期における設備投資資金の一部への充当を、それぞれ予定しております。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生する時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

（注） 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年12月14日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	400,000	720,000,000	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号 株式会社ソフトクリエイティブホールディングス 200,000株 東京都江東区豊洲三丁目2番20号 S C S K 株式会社 200,000株
計(総売出株式)	-	400,000	720,000,000	-

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 2 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
- 3 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 4 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,800円)で算出した見込額であります。
- 5 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 6 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証 拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1 (注)2	未定 (注)2	自 平成28年 12月15日(木) 至 平成28年 12月20日(火)	100	未定 (注)2	引受人及びその委 託販売先金融商品 取引業者の本支店 及び営業所	東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都中央区八丁堀二丁目 14番1号 いちよし証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 S M B C日興証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目 20番3号 藍澤証券株式会社 東京都中央区八丁堀四丁目 7番1号 東洋証券株式会社	未定 (注)3

(注)1 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日（平成28年12月14日）に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4 上記引受人と平成28年12月14日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5 株式受渡期日は、上場（売買開始）日（平成28年12月22日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

8 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
	ブックビルディング方式	90,000	162,000,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社
計(総売出株式)	-	90,000	162,000,000	-

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成28年12月22日から平成29年1月19日までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,800円）で算出した見込額であります。
- 6 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格（円）	申込期間	申込株数単位（株）	申込証拠金（円）	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成28年 12月15日(木) 至 平成28年 12月20日(火)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及び その委託販売先金融商品 取引業者の本支店及び 営業所	-	-

- (注) 1 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
- 2 売出しに必要な条件については、売出価格決定日（平成28年12月14日）において決定する予定であります。
- 3 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日（平成28年12月22日（木））の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 5 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の（注）7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成28年12月22日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2．グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成29年1月19日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成29年1月19日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ソフトクリエイティブホールディングス及びSCSK株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成29年3月21日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社の社章  **ATLED** を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の内容」～「3 業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の内容

当社は、Java技術を活用し日本型業務プロセスに適応したワークフロー製品を独自開発し、パッケージソフトとして「X-point」及び「AgileWorks」を販売し、クラウドサービスとして「X-point Cloud」を提供しております。

なお、当社の事業は「ワークフロー事業」の単一セグメントであるため、以下については製品・サービス区分別に記載しております。

(1) 製品・サービス

①パッケージソフト

次の2つのパッケージソフトを販売しております。

【X-point】

「X-point」は、当社が独自開発したワークフロー製品であり、Java技術を活用し、利用者がWEBブラウザ上で「まるで紙に書くような」直感的な入力フォームを提供する製品であります。

当該製品は、ワークフローの基本機能（稟議・申請から承認・決裁に至るまで）の提供に加えて、導入企業の社内制度・規則等に応じた承認フローの柔軟な設定が可能であること、検索・データ集計機能等の提供、オプションを利用し主要なグループウェア製品やERP製品とのシステム連携が可能であること、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスにも対応し、利用者が社外等においてセキュアな環境のもとワークフロー処理が可能であること等の特徴があります。また、ワークフローにかかる入力フォーム（申請書様式）は、ユーザー企業においてプログラミングすることなく自由に構築可能であるほか、当社において予め作成した多種多様な業種及び業務に応じた稟議書や勤務表等の申請書テンプレートを提供しており、これらを活用することにより円滑な導入及び運用を可能としております。



【AgileWorks】

「AgileWorks」は、「X-point」の機能を踏襲しつつ、より大規模な組織における運用を前提として開発した製品であります。

当該製品は、組織改編や人事異動等への対応強化（変更日を設定した先付メンテナンスが可能）、多言語対応（英語及び中国語）、アドオン型のシステム連携（他システムと連携するために必要な機能をパッケージ外部で追加開発すること）となっております。

組織改編に強い



システム連携に強い



多言語対応



②クラウドサービス

近年におけるクラウドサービスの需要拡大への対応及びより小規模企業への導入等を目的として、クラウドサービスを提供しております。

【X-point Cloud】

「X-point Cloud」は、パッケージソフト「X-point」をクラウドサービスとして提供しております。導入企業においては、自社サーバー等の設備が不要であること、初期導入が迅速であること、バージョンアップや機器管理の手間が不要であること等のメリットがあります。

【当社製品・サービスの概要】

	X-point エクスポイント	アジャイルワークス AgileWorks	エクスポイントクラウド X-point Cloud
販売／提供	パッケージソフト	パッケージソフト	クラウドサービス
主要なターゲット企業 (ユーザー数)	小規模・中規模企業 (300名から1,000名まで)	中規模・大規模企業 (500名から10,000名まで)	小規模企業 (300名未満)
対応言語	日本語	日本語・英語・中国語	日本語
組織情報(組織変更・ 人事異動等)の履歴 管理	組織管理は現行組織のみ	組織情報の履歴管理可能 (組織変更等における先付 メンテナンスやフロー 変更処理に対応)	組織管理は現行組織のみ
システム連携	連携オプションを利用 ・グループウェア連携 ・外部システムとのシン グルサインオン連携等	拡張型(他システムとの 連携のためのアドオン開 発が可能)	連携オプションを利用 ・グループウェア連携 ・外部システム連携
管理権限	システム管理者のみ承認 フローの設定が可能	システム管理者に加えて、 部門単位での承認フロー の設定が可能	システム管理者のみ承認フ ローの設定が可能
販売方法	パートナー企業経由販売	パートナー企業経由販売	直接販売及びパートナー企 業経由販売

(2) 売上について

当社事業は、前述のとおり、パッケージソフトの販売及びクラウドサービスの提供を行っておりますが、その売上については、①当社製品・サービスの導入時等に受領する対価（フロー売上）と、②導入企業における継続利用に伴い受領する対価（ストック売上）に区分されます。

当社事業においては、導入企業を開拓することにより、フロー売상을拡大させるとともに、継続利用企業を蓄積することによるストック売上の拡大による安定収益化を図っております。

「フロー売上」及び「ストック売上」の内容は次のとおりであります。

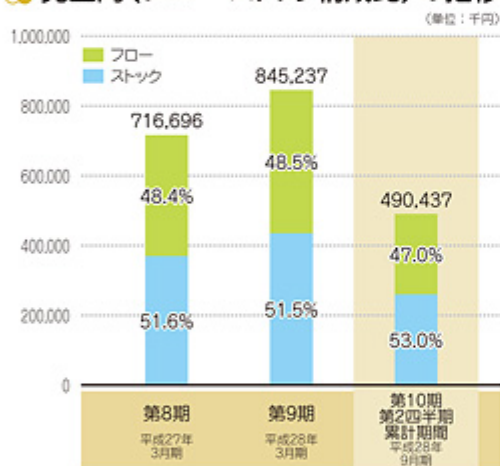
①フロー売上

パッケージソフトの販売における利用ライセンス販売（初期ライセンス及び追加ライセンス）、クラウドサービスの提供における初期費用及び各種オプションサービス、教育サービス等の役務提供による売上であります。

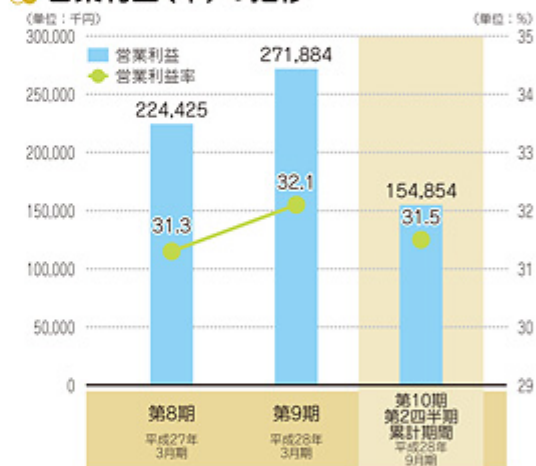
②ストック売上

パッケージソフトの販売の継続利用に伴うソフトウェア保守（バージョンアップによる機能追加等含む）料、クラウドサービスの提供における月額利用料等による売上であります。

売上高（フロー・ストック構成比）の推移



営業利益（率）の推移



パートナー企業（販売代理店）の活用

当社は、パートナー企業（販売代理店）を活用した営業体制を構築しております。パートナー企業は、当社兄弟会社である株式会社ソフトクリエイトやその他の関係会社であるSCSK株式会社を含むSler等で構成され、2次代理店を含めて全国に販売網を構築しております。

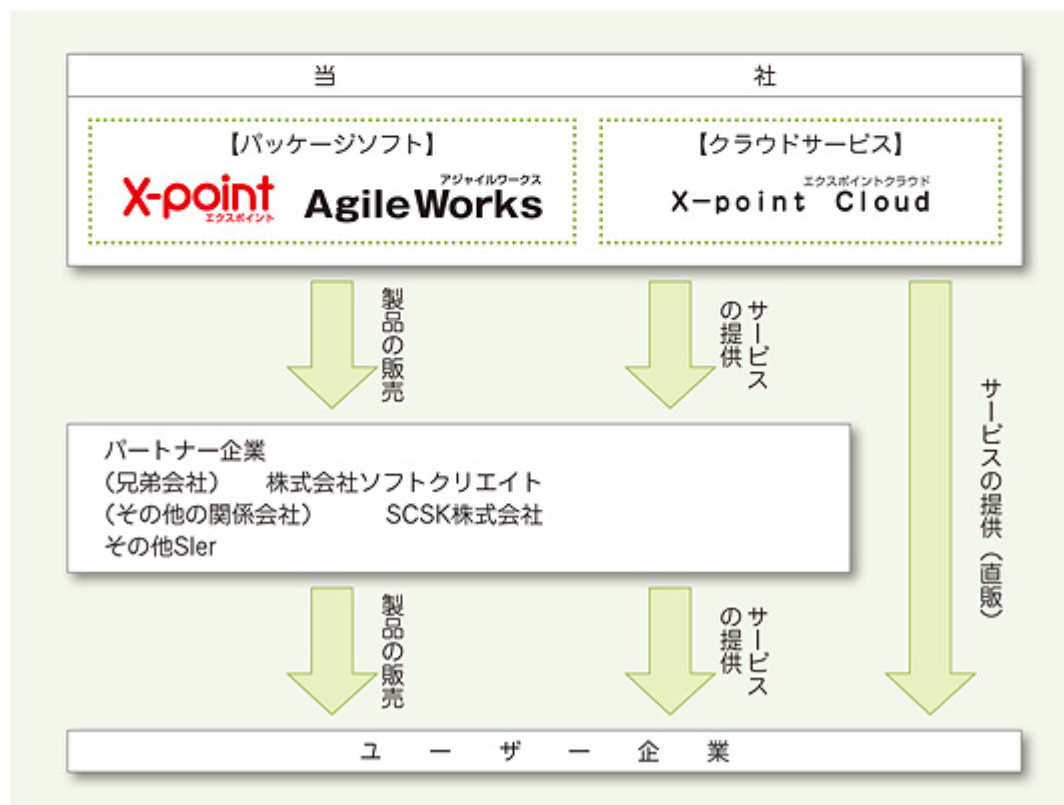
なお、当社は、当社製品・サービスの取扱体制・取扱品目等によりパートナー企業を区分しており、その概要は以下のとおりであります。

パートナー企業の区分	概要
コンサルティングパートナー(※)	当社製品の販売及び技術サポート体制を有し、ソリューション販売が可能なパートナー
リセラーパートナー	当社製品の販売及びシステム構築が可能なパートナー
ディストリビューターパートナー	当社製品を販売する知識を持ち販売店へディストリビューションできるパートナー
クラウドサービスパートナー	当社のクラウド製品を販売する知識を持つパートナー
アライアンスパートナー	X-pointのシステム構築及びシステムサポートに必要なスキルを保有した認定SEが在籍するパートナー

(※) 兄弟会社である株式会社ソフトクリエイト及びその他の関係会社であるSCSK株式会社が含まれておりますが、両社との取引は、他のコンサルティングパートナーと同等の取引条件であります。

事業系統図

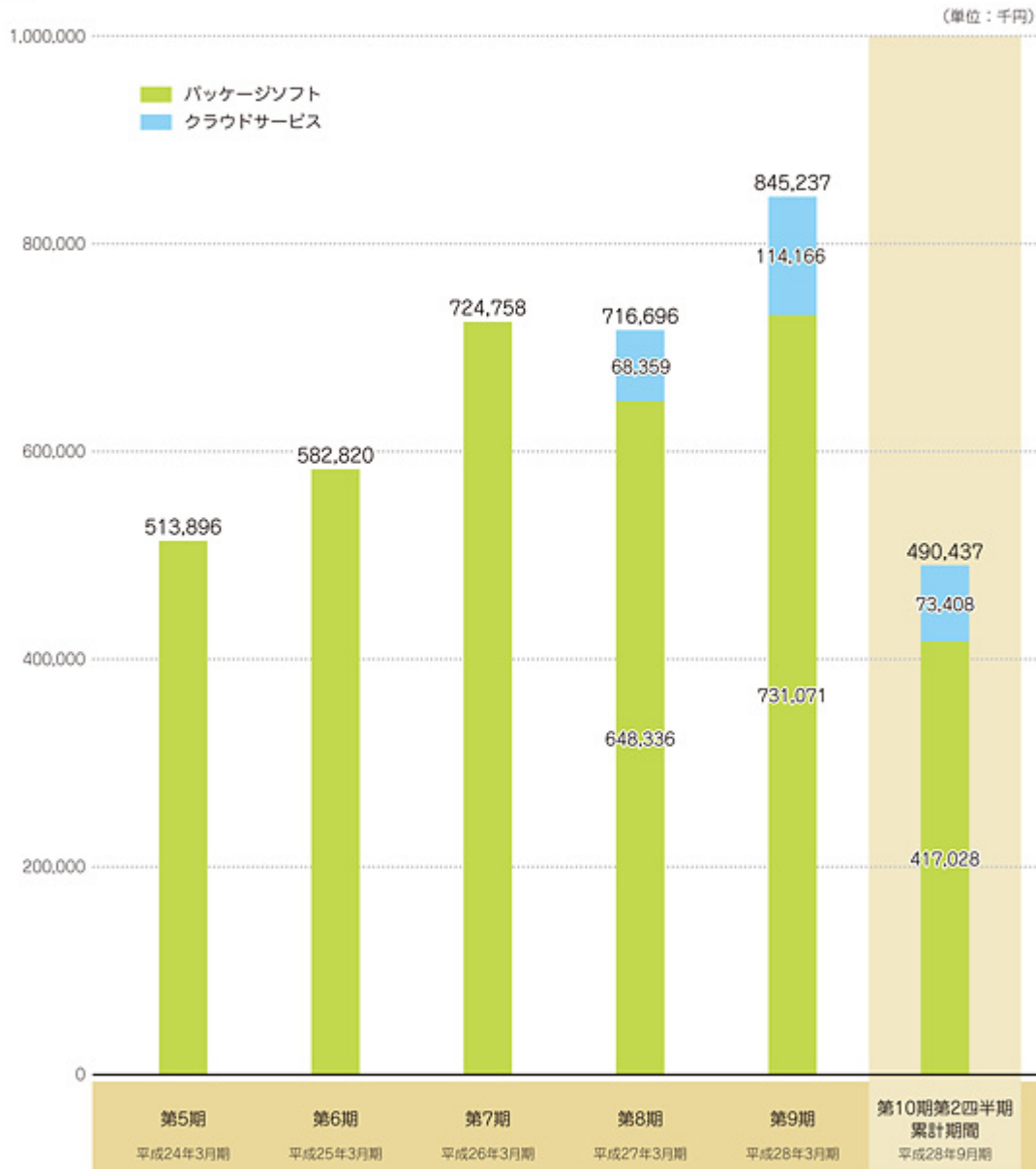
以上の内容を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



2 事業の概況

当社は、「ソフトウェアのパワーで、新しいライフスタイル・仕事のスタイルを作り、未来を創造すること」を経営ビジョンとして掲げ、ワークフロー製品の開発及び販売を主たる事業として行っております。

売上高構成



(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 業績等の推移

提出会社の経営指標等

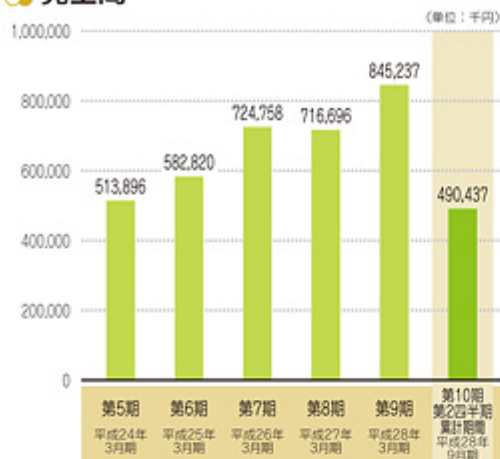
(単位：千円)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年9月
売上高	513,896	582,820	724,758	716,696	845,237	490,437
経常利益	130,256	182,921	204,654	224,623	271,905	153,239
当期(四半期)純利益	92,285	110,224	129,272	141,644	174,816	99,142
持分法を適用した場合の投資利益	-	-	-	-	-	-
資本金	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額	502,707	612,932	683,204	761,957	855,773	867,916
総資産額	697,842	888,614	1,026,354	1,075,047	1,263,485	1,401,364
1株当たり純資産額 (円)	50,270.78	61,293.22	68,320.49	380.98	427.89	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	5,900.00	6,600.00	8,100.00	8,700.00	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	9,228.53	11,022.44	12,927.27	70.82	87.41	49.57
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	69.0	66.6	70.9	67.7	61.9
自己資本利益率 (%)	19.2	19.8	19.9	19.6	21.6	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	53.5	51.1	57.2	49.8	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	222,459	287,668	280,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△80,481	△242,273	△86,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△66,000	△81,000	△87,000
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	-	-	-	673,504	637,899	745,171
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	26 (-)	27 (4)	29 (4)	30 (17)	41 (21)	- (-)

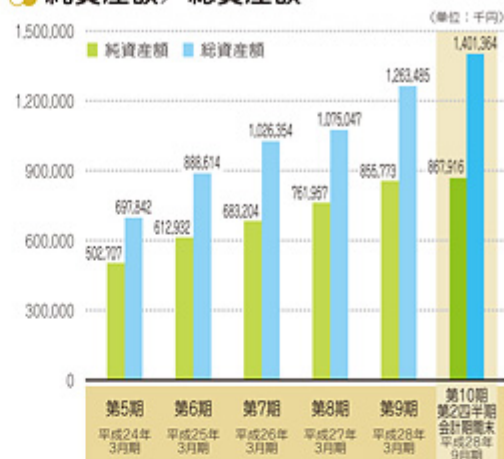
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第5期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第5期から第8期までは潜在株式が存在しないため、また第9期及び第10期第2四半期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第5期、第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第5期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
9. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第5期、第6期及び第7期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。また、第10期第2四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。
10. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
11. 第10期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第10期第2四半期累計期間の数値を、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第10期第2四半期会計期間末の数値を記載しております。
12. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年9月
1株当たり純資産額 (円)	251.35	306.47	341.60	380.98	427.89	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	46.14	55.11	64.64	70.82	87.41	49.57
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	-	29.50	33.00	40.50	43.50	-
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

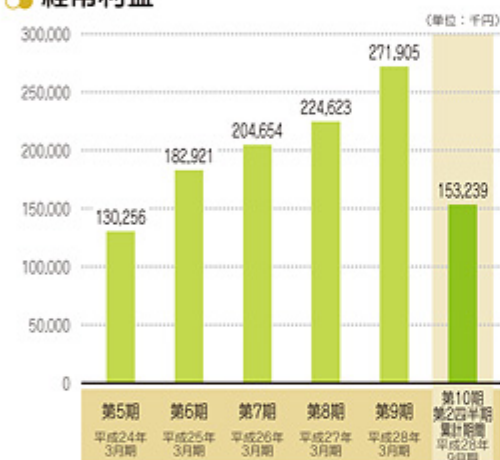
売上高



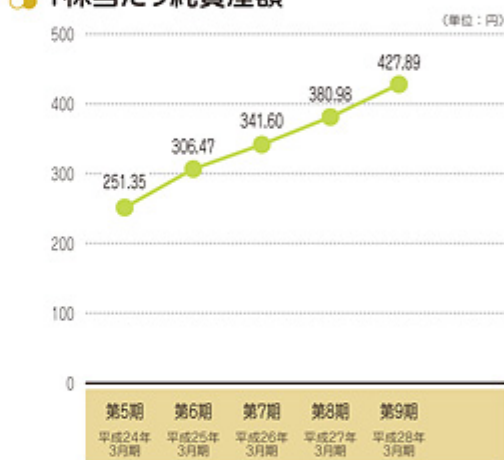
純資産額／総資産額



経常利益



1株当たり純資産額

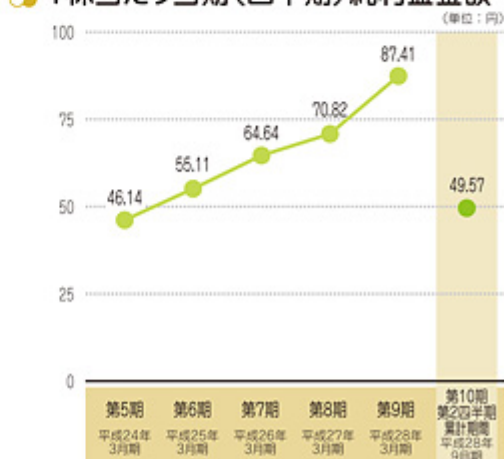


(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期(四半期)純利益



1株当たり当期(四半期)純利益金額



(注) 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	(千円)	513,896	582,820	724,758	716,696	845,237
経常利益	(千円)	130,256	182,921	204,654	224,623	271,905
当期純利益	(千円)	92,285	110,224	129,272	141,644	174,816
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
純資産額	(千円)	502,707	612,932	683,204	761,957	855,773
総資産額	(千円)	697,842	888,614	1,026,354	1,075,047	1,263,485
1株当たり純資産額	(円)	50,270.78	61,293.22	68,320.49	380.98	427.89
1株当たり配当額	(円)	-	5,900.00	6,600.00	8,100.00	8,700.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	9,228.53	11,022.44	12,927.27	70.82	87.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.0	69.0	66.6	70.9	67.7
自己資本利益率	(%)	19.2	19.8	19.9	19.6	21.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	53.5	51.1	57.2	49.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	222,459	287,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	80,481	242,273
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	-	-	66,000	81,000
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	-	-	-	673,504	637,899
従業員数	(人)	26	27	29	30	41
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(-)	(4)	(4)	(17)	(21)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 第5期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期から第8期までは潜在株式が存在しないため、また第9期は、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

7. 第5期、第6期及び第7期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第5期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。
9. 第8期及び第9期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- なお、第5期、第6期及び第7期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算出しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
10. 平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
11. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額（円）	251.35	306.47	341.60	380.98	427.89
1株当たり当期純利益金額（円）	46.14	55.11	64.64	70.82	87.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	-	-	-	-	-
1株当たり配当額（円）	-	29.50	33.00	40.50	43.50
（うち1株当たり中間配当額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

2【沿革】

- | | |
|----------|--|
| 平成15年4月 | 株式会社ソフトクリエイイトホールディングス（旧：株式会社ソフトクリエイイト）が開発した中規模・小規模企業向けワークフロー「X - p o i n t」（エクスポイント）の販売開始。 |
| 平成19年4月 | 株式会社ソフトクリエイイトホールディングス（旧：株式会社ソフトクリエイイト）のワークフロー事業を会社分割により承継し、東京都渋谷区に資本金50,000千円で株式会社エイトレッドを設立。 |
| 平成19年5月 | 第三者割当増資によりS C S K株式会社（旧：住商情報システム株式会社）が資本参加し、資本金を100,000千円に増資。 |
| 平成21年3月 | 当社が開発した大規模・中規模企業向けワークフロー「A g i l e W o r k s」（アジャイルワークス）の販売開始。 |
| 平成23年10月 | 小規模企業向けに、「X - p o i n t」のクラウドサービス「X - p o i n t C l o u d」（エクスポイントクラウド）の販売開始。 |

（注）株式会社ソフトクリエイイトホールディングスは、本書提出日現在において当社発行済株式総数の80.0%（1,600千株）を保有する当社の親会社であります。当社と親会社との関係につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、「ソフトウェアのパワーで、新しいライフスタイル・仕事のスタイルを作り、未来を創造すること」を経営ビジョンとして掲げ、ワークフロー製品の開発及び販売を主たる事業として行っております。

ワークフロー製品とは、企業のような業務にかかる稟議・申請から承認・決裁に至るまでの事務フローを電子化し、業務プロセスの効率化・自動化、内部統制の強化を図る等の製品の総称であります。これらの製品は、個別案件ごとにスクラッチ開発をする形態、グループウェア製品やERP製品の付随機能として提供される形態、独立したパッケージソフトとして提供される形態及びクラウドサービスとして提供される形態等があります。

当社は、Java技術を活用し日本型業務プロセスに適応したワークフロー製品を独自開発し、パッケージソフトとして「X-point」及び「AgileWorks」を販売し、クラウドサービスとして「X-point Cloud」を提供しております。

なお、当社の事業は「ワークフロー事業」の単一セグメントであるため、以下については製品・サービス区分別に記載しております。

(1) 製品・サービス

パッケージソフト

次の2つのパッケージソフトを販売しております。

[X-point]

「X-point」は、当社が独自開発したワークフロー製品であり、Java技術を活用し、利用者がWEBブラウザ上で「まるで紙に書くような」直感的な入力フォームを提供する製品であります。

当該製品は、ワークフローの基本機能（稟議・申請から承認・決裁に至るまで）の提供に加えて、導入企業の社内制度・規則等に応じた承認フローの柔軟な設定が可能であること、検索・データ集計機能等の提供、オプションを利用し主要なグループウェア製品やERP製品とのシステム連携が可能であること、スマートフォンやタブレット端末等のスマートデバイスにも対応し、利用者が社外等においてセキュアな環境のもとワークフロー処理が可能であること等の特徴があります。また、ワークフローにかかる入力フォーム（申請書様式）は、ユーザー企業においてプログラミングすることなく自由に構築可能であるほか、当社において予め作成した多種多様な業種及び業務に応じた稟議書や勤務表等の申請書テンプレートを提供しており、これらを活用することにより円滑な導入及び運用を可能としております。

なお、平成15年4月の販売開始以降、継続的なバージョンアップを実施し、導入企業の要望を製品機能に取り込み・反映することにより、日本型業務プロセスに適応した製品となっております。

当該製品は、小規模から中規模企業（従業員数：300名から1,000名まで）を主たるターゲット層としており、高度な情報システムの知見がなくても容易に導入・運用が可能なシステム設計となっております。

[AgileWorks]

「AgileWorks」は、「X-point」の機能を踏襲しつつ、より大規模な組織における運用を前提として開発した製品であります。

当該製品は、組織改編や人事異動等への対応強化（変更日を設定した先付メンテナンスが可能）、多言語対応（英語及び中国語）、アドオン型のシステム連携（他システムと連携するために必要な機能をパッケージ外部で追加開発すること）となっております。

当該製品は、中規模から大規模企業（従業員数：500名から10,000名まで）を主たるターゲット層としております。

クラウドサービス

近年におけるクラウドサービスの需要拡大への対応及びより小規模企業への導入等を目的として、クラウドサービスを提供しております。

[X-point Cloud]

「X-point Cloud」は、パッケージソフト「X-point」をクラウドサービスとして提供しております。導入企業においては、自社サーバー等の設備が不要であること、初期導入が迅速であること、バージョンアップや機器管理の手間が不要であること等のメリットがあります。

当該製品は、小規模企業（従業員数：300名未満）を主たるターゲット層としておりますが、100名未満のより小規模な企業への導入も推進しております。

[当社製品・サービスの概要]

	X - p o i n t	A g i l e W o r k s	X - p o i n t C l o u d
販売 / 提供	パッケージソフト	パッケージソフト	クラウドサービス
主要なターゲット企業 (ユーザー数)	小規模・中規模企業 (300名から1,000名まで)	中規模・大規模企業 (500名から10,000名まで)	小規模企業 (300名未満)
対応言語	日本語	日本語・英語・中国語	日本語
組織情報(組織変更・人事異動等)の履歴管理	組織管理は現行組織のみ	組織情報の履歴管理可能 (組織変更等における先付けメンテナンスやフロー変更処理に対応)	組織管理は現行組織のみ
システム連携	連携オプションを利用 ・グループウェア連携 ・外部システムとのシングルサインオン連携等	拡張型(他システムとの連携のためのアドオン開発が可能)	連携オプションを利用 ・グループウェア連携 ・外部システム連携
管理権限	システム管理者のみ承認フローの設定が可能	システム管理者に加えて、部門単位での承認フローの設定が可能	システム管理者のみ承認フローの設定が可能
販売方法	パートナー企業経由販売	パートナー企業経由販売	直接販売及びパートナー企業経由販売

(2) 売上について

当社事業は、前述のとおり、パッケージソフトの販売及びクラウドサービスの提供を行っておりますが、その売上については、当社製品・サービスの導入時等に受領する対価(フロー売上)と、導入企業における継続利用に伴い受領する対価(ストック売上)に区分されます。

当社事業においては、導入企業を開拓することにより、フロー売上を拡大させるとともに、継続利用企業を蓄積することによるストック売上の拡大による安定収益化を図っております。

「フロー売上」及び「ストック売上」の内容は次のとおりであります。

フロー売上

パッケージソフトの販売における利用ライセンス販売(初期ライセンス及び追加ライセンス)、クラウドサービスの提供における初期費用及び各種オプションサービス、教育サービス等の役務提供による売上であります。

ストック売上

パッケージソフトの販売の継続利用に伴うソフトウェア保守(バージョンアップによる機能追加等含む)料、クラウドサービスの提供における月額利用料等による売上であります。

(3) 当社事業の特徴等について

日本型業務プロセスへの適応

当社製品・サービスは、多種多様な業種及び事業規模の企業に対して累計1,800社以上の導入実績を有しており、パートナー企業を通じてユーザー企業からの要望を随時集約し、継続的なバージョンアップにて顧客ニーズを反映させてきたことにより、事業会社等において必要とされる各種機能(書類作成・承認フロー設定・検索機能等)を有しているとともに、様々な組織形態や決裁ルールを有する企業へ柔軟に対応することが可能であります。また、Java技術を活用して構築された申請書(入力フォーム)は、「まるで紙のような」操作性・利便性を有しており、従来から書面で決裁業務等を行ってきた企業においても直感的かつ容易に利用することが可能であります。

なお、当社においては、製品・サービスの提供を通じて蓄積されたノウハウ等をベースに、上記事項を含むユーザー企業における実務及び管理上の利便性向上並びに内部統制強化等を追求した機能設計を志向しており、日本型業務プロセスに適応した製品として他社製品との差別化を図っております。

製品等のカスタマイズは行わない方針であること

当社のワークフロー製品及びサービスについては、導入企業の業務において必要となる機能は、顧客からの要望等を考慮・検討した上で、随時バージョンアップ等において機能追加・機能改善等を実施しており、導入企業ごとのカスタマイズによる開発は実施しておりません。

カスタマイズを行った場合、開発ソースの個別管理、サポートやバージョンアップ等にかかる運用コスト増加が生じることとなります。当社においては、当該要因を排除し、当社が必要と考える製品開発（バージョンアップ：機能強化）に必要な開発リソースを集中させることにより、製品力強化を図っていくことを基本方針としております。

パートナー企業（販売代理店）の活用

当社は、パートナー企業（販売代理店）を活用した営業体制を構築しております。パートナー企業は、当社兄弟会社である株式会社ソフトクリエイイトやその他の関係会社であるSCSK株式会社を含むS I e r等で構成され、2次代理店を含めて全国に販売網を構築しております。

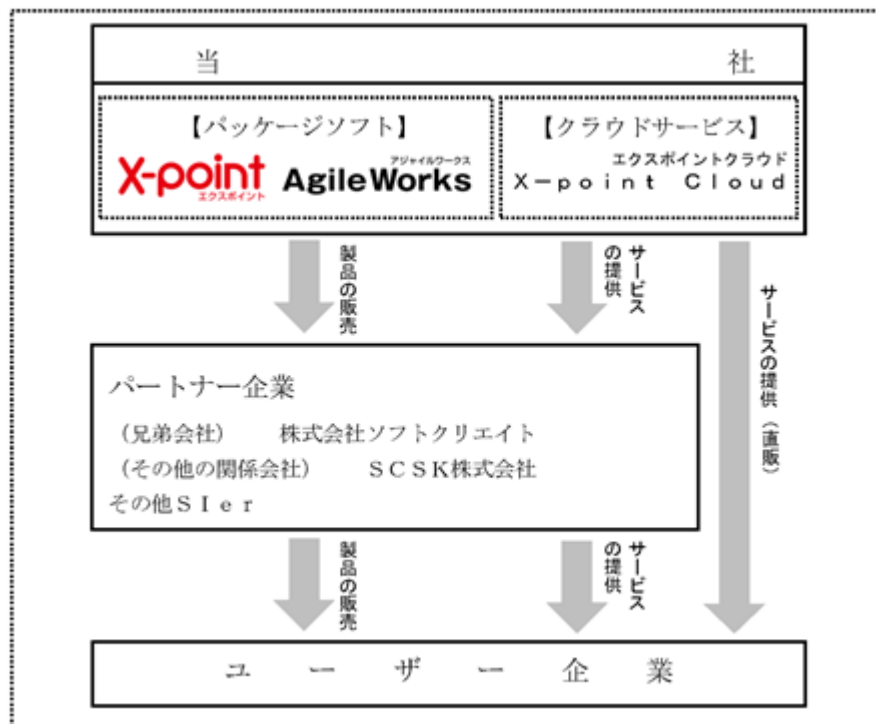
なお、当社は、当社製品・サービスの取扱体制・取扱品目等によりパートナー企業を区分しており、その概要は以下のとおりであります。

パートナー企業の区分	概要
コンサルティングパートナー（ ）	当社製品の販売及び技術サポート体制を有し、ソリューション販売が可能なパートナー
リセラーパートナー	当社製品の販売及びシステム構築が可能なパートナー
ディストリビューターパートナー	当社製品を販売する知識を持ち販売店へディストリビューションできるパートナー
クラウドサービスパートナー	当社のクラウド製品を販売する知識を持つパートナー
アライアンスパートナー	X-pointのシステム構築及びシステムサポートに必要なスキルを保有した認定S E が在籍するパートナー

（ ）兄弟会社である株式会社ソフトクリエイイト及びその他の関係会社であるSCSK株式会社が含まれておりますが、両社との取引は、他のコンサルティングパートナーと同等の取引条件であります。

[事業系統図]

以上の内容を事業系統図に示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) 株式会社ソフトクリエイ トホールディングス (注)1	東京都渋谷区	854,101	株式等の保有を通じ たグループ企業の統 括、管理等	被所有 80.0	当社製品の販売等 管理業務の委託 本社事務所の賃借 役員の受入(1名)
(その他の関係会社) S C S K株式会社 (注)1	東京都江東区	21,152,847	I T インフラ、アプ リケーション開発、 B P O等のサービス 提供	被所有 20.0	当社製品の販売 システム保守の委託 役員の受入(1名) (注)2

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. S C S K株式会社からの役員の受入は、平成28年9月30日付で解消しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
44(19)	35.7	3.3	5,834

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇
用者数(派遣社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません。なお、労使関係は円満な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

第9期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、中国の景気減速など先行きの不透明感はあるものの、米国では個人消費や雇用、企業の設備投資などが底堅く推移し、政府による積極的な各種政策により、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び、市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は845,237千円（前期比17.9%増）、営業利益は271,884千円（同21.1%増）、経常利益は271,905千円（同21.0%増）、当期純利益は174,816千円（同23.4%増）となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

（パッケージソフト）

パッケージソフトは、「AgileWorks」の新規パートナー企業の拡大や、平成27年9月に実施した「X-point」のバージョンアップ及び全国主要都市でのセミナーの実施により、導入企業数が順調に推移しました。その結果、フロー売上は391,634千円（前期比17.3%増）、ストック売上は339,437千円（同8.0%増）となり、当事業年度の売上高は731,071千円（前期比12.8%増）となりました。

（クラウドサービス）

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の拡大を背景として、人員を増強する等の販売体制を強化したことにより、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、フロー売上は18,139千円（前期比43.8%増）、ストック売上は96,026千円（同72.2%増）となり、当事業年度の売上高は114,166千円（前期比67.0%増）となりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、中国経済の失速や英国のEU離脱決定の影響を受け、急速に円高が進行するなど、先行きは依然として不透明感はあるものの、政府による積極的な各種経済対策により、景気は緩やかな回復基調を持続しております。

当社が属するIT業界は、クラウドサービス市場の拡大を背景として、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております。当社製品・サービスを展開するワークフローソフトウェア市場につきましても、クラウドサービス及びワークフローソフトウェアの需要拡大を背景に堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社はワークフローソフトウェアメーカーとして、全国主要都市でのパートナー企業との共同セミナーの開催及び、市場優位性を確保するためのワークフローソフトウェアの機能強化、並びに急速に拡大するクラウドサービス市場のシェア獲得に向けたクラウドビジネスの拡大に注力してまいりました。

また、全国での運用支援体制を強化するため、開発技術者向けの資格認定制度を新設し、アライアンスパートナーの獲得に注力してまいりました。

これらの結果、当第2四半期累計期間の売上高は490,437千円、営業利益は154,854千円、経常利益は153,239千円、四半期純利益は99,142千円となりました。

なお、当社の事業はワークフロー事業の単一セグメントのため、製品・サービス別の業績の概要を記載しております。

（パッケージソフト）

パッケージソフトは、「AgileWorks」の新規パートナー企業の拡大や、平成27年9月に実施した「X-point」のバージョンアップ及び全国主要都市でのセミナーの実施により、導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第2四半期累計期間のフロー売上は233,987千円、ストック売上は183,041千円となり、パッケージソフト全体の売上高は、417,028千円となりました。

（クラウドサービス）

クラウドサービスは、クラウドサービス市場の成長を背景として、人員を増強する等の販売体制を強化したことにより、新規導入企業数が順調に推移しました。その結果、当第2四半期累計期間のフロー売上は10,323千円、ストック売上は63,085千円となり、クラウドサービス全体の売上高は、73,408千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第9期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して35,605千円減少し、637,899千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、287,668千円（前事業年度は222,459千円の獲得）となりました。これは、主に法人税等の支払が55,556千円、売上債権の増加が54,719千円あったものの、税引前当期純利益が270,842千円、減価償却費が99,986千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、242,273千円（前事業年度は80,481千円の使用）となりました。これは、主に有形・無形固定資産の取得による支出が208,766千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、81,000千円（前事業年度は66,000千円の使用）となりました。これは、配当金の支払が81,000千円あったことによるものであります。

第10期第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して107,271千円増加し、745,171千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、280,274千円となりました。これは、主に税引前四半期純利益が153,239千円、減価償却費が60,435千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、86,002千円となりました。これは、主にソフトウェア製品の開発投資に伴う無形固定資産を取得したことによる支出が85,532千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は、87,000千円となりました。これは、配当金の支払が87,000千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社は受注から販売までの期間が短いため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は「ワークフロー事業」の単一セグメントとしておりますが、当事業年度及び当第2四半期累計期間の販売実績を製品・サービス区分ごとに示すと次のとおりであります。

製品・サービス区分の名称	第9期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)	第10期第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
パッケージソフト(千円)	731,071	112.8	417,028
クラウドサービス(千円)	114,166	167.0	73,408
合計(千円)	845,237	117.9	490,437

(注) 1. 最近2事業年度及び当第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第9期事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		第10期第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ソフトクリエイト	87,496	12.2	91,504	10.8	72,223	14.7
株式会社リコー	85,915	12.0	116,297	13.8	61,098	12.5
ディーアイエスソリューション株式会社	64,791	9.0	105,472	12.5	53,636	10.9
S C S K株式会社	72,934	10.2	57,951	6.9	41,863	8.5
株式会社日立システムズ	70,337	9.8	84,332	10.0	40,818	8.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の属するIT業界は、技術者の人材不足が深刻化するなど、IT業界を取り巻く環境は大きく変化しております。当社製品・サービスを展開するワークフロー製品市場につきましても、クラウドサービス及びワークフロー製品の需要拡大を背景に堅調に推移しているものの、同様の環境変化が生じており、より迅速かつ柔軟に対応していくことが求められます。

そのため、当社が更なる成長を目指すためには、製品機能の強化の充実、販売体制の強化、クラウドビジネスの拡大及び知名度の向上に加え、人材の確保・育成が課題となっております。

このような状況を踏まえ、次のような課題を掲げて計画的かつ迅速に取り組んでまいります。

(1) ソフトウェアの製品機能の強化

当社が独自で開発したワークフロー製品「X-point」「AgileWorks」が、今後も継続的な成長を果たしていくためには、市場での優位性を高めるための製品機能の強化が不可欠であると認識しております。

そのため、市場環境の変化や技術革新のスピード並びにユーザー企業のニーズへの対応を図るための製品機能の強化やオプション機能の開発等の充実により、競合他社との差別化を図ってまいります。

(2) 販売体制の強化及び知名度の向上

当社は、ワークフロー市場で一定のシェアを獲得し、ワークフローパッケージソフト及びクラウドサービスは成長を遂げております。なお、平成28年10月末時点における当社ワークフロー製品の累計導入社数は1,878社となっており、そのうち継続社数は1,475社となっております。

今後も更に市場拡大が見込まれる中で、業績成長及びシェアの拡大や導入社数を増加させるためには、販売体制の強化及び知名度の向上が重要であると認識しております。

そのため、全国主要都市の新規パートナー企業の開拓及び既存パートナー企業の深耕、アライアンスパートナー（X-pointの構築及びシステムサポートができるパートナー）制度の立ち上げにより、販売体制の強化を図ると同時に、展示会またはセミナー等を強化し、知名度の向上を図ってまいります。

(3) クラウドビジネスの拡大

当社は、平成29年3月期から平成31年3月期中期経営計画において、クラウドサービスの拡大を事業戦略上の重点項目として掲げております。

クラウドサービス市場の規模は、2013年度の108,870百万円から2018年度には195,070百万円（予測）に拡大すると予測されております（出典：「ソフトウェアビジネス新市場 2014年版 株式会社富士キメラ総研」）。

また、ワークフロー未導入企業は、従業員100名以下の企業が大きな割合を占めており、これらの中小企業は、迅速かつ低価格で導入したいというニーズが高いと考えております。

当社は、このようなニーズに対応するため、展示会またはセミナー等に積極的に参加し当社クラウドサービスの認知度向上を図ることに加え、当社クラウドサービスにおける連携オプションの充実を図ってまいります。

(4) 人材の確保・育成

当社が属するIT業界は、特に技術者の人材不足が深刻化しております。今後も更に市場拡大が見込まれる中で、成長を果たしていくためには、技術者の人材確保や顧客の様々な要望に応えられる開発スキル向上のための人材育成、当社製品についての専門性を有する人材育成が重要であると認識しております。

そのため、積極的な人材採用の実施により人材確保に努めると同時に、能力を向上させるための研修の実施や評価制度の充実により、社員の能力を最大限に発揮させる仕組みを確立してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しております。あわせて、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の判断にとって重要であると当社が考える事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項の記載内容は当社株式の投資に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本項記載の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 事業内容について

(1) ワークフロー製品市場の動向について

近年、ワークフロー製品市場は、企業の業務効率化や内部統制強化等のニーズを背景として拡大傾向にあり、今後も継続した市場拡大を想定しております。

なお、現状においても社内業務において「書類（紙）」又は「メール」を利用しているワークフロー製品未導入企業が多く存在しているほか、内部統制の強化や法規制への対応等のためにワークフロー製品と各種社内システムとの高度な機能連携を求める企業が増加する等、その潜在的需要は大きいものと考えております。また、中小企業等においても、比較的簡易に導入が可能であるクラウドサービスを中心として導入需要は拡大しているものと考えております。当社は、これらのニーズに対して製品開発・機能強化を含めたアプローチを推進しております。

しかしながら、将来においてワークフロー製品にかかる市場規模又はその需要動向が当社の想定どおり推移する保証はなく、また、経済環境悪化等により企業のIT・システム投資が低迷する可能性もあり、これらの動向により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 単一事業であることについて

当社は、ワークフロー事業の単一事業であり、パッケージソフトである「X-point」「AgileWorks」、クラウドサービスである「X-point Cloud」を提供しております。

「(1) ワークフロー製品市場の動向について」に記載のとおり、今後も継続したワークフロー市場の拡大を想定しておりますが、事業環境の変化や当社製品サービスの競争力低下等が生じた場合、単一事業であるが故にその影響を大きく受ける可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社が事業を展開するワークフロー製品市場は、ワークフロー製品にかかるパッケージソフト又はクラウドサービスを提供する企業（ワークフロー機能を有するグループウェアやERP等の製品・サービスを展開する企業含む）が複数存在しており、これら企業との競合が生じております。

また、一般にパッケージソフトやクラウドサービスは常に陳腐化リスクに晒されており、当社においては企業等のニーズに応じた機能強化を継続的に実施していくことにより製品・サービスの競争力の維持向上に努めております。

しかしながら、今後競合企業の事業拡大や大手企業等を含む新規参入の拡大等により競争が激化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術革新等への対応について

IT業界は、技術革新のスピードが早く、それに伴う顧客ニーズの変化、関連製品やサービスの投入が相次いで生じております。また、ワークフロー製品分野においても同様であり、先端技術を継続的に製品・サービスに反映していくには多大な経営努力とコストを要します。

当社は、これら技術革新やニーズ変化に対応すべく、積極的に技術情報の収集及び技術ノウハウの吸収並びに製品・サービス開発への展開に取り組んでおります。

しかしながら、当社の新技術等への対応が困難となる、または開発にかかる対応が遅れた場合には、当社製品及びサービスの競争力が低下する可能性があります。また、新技術等への対応のために追加的なシステム投資や開発投資等の支出が拡大した場合には、採算悪化による収益性の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品・サービスにおける不具合・瑕疵等について

当社は、製品・サービスの開発過程において、ソフトウェアにかかる厳格な試験を実施すること等により不具合・瑕疵等の解消及び発生防止に努めておりますが、製品・サービスの投入後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、その対応のため多大なコストが発生するほか、当社製品・サービスに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 営業活動におけるパートナー企業への依存について

当社の営業活動は、パートナー企業に大きく依存しております。特に販売先上位5社に対する売上高の当社売上高全体に占める割合は概ね5割程度の水準となっており、これらの主要なパートナー企業の営業戦略や販売動向により当社業績は影響を受けております。

当社は、パートナー企業に対して、営業・技術支援の強化を推進しており、各パートナー企業との契約に基づき、安定的かつ長期的な取引関係の構築に努めております。加えて、当社事業の拡大及び販売網強化を推進するため、アライアンスパートナー制度を新設し、パートナー企業の拡大を図っております。

今後において、主要パートナー企業との取引関係継続が困難となった場合や各社の事業戦略に変化が生じた場合、またはパートナー企業の新規開拓が進捗しない場合等においては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

現時点において、当社事業そのものを規制する法的規制はないものと認識しておりますが、IT業界の変革は激しいことから、今後新たな法令等の整備が行われる可能性は否定できず、当該内容によっては、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動について

当社製品・サービスは、導入企業において事業年度等に合わせて導入される傾向があること等から、当社の売上高（特にフロー売上）は、9月及び3月に増加する傾向があります。過年度における当社四半期業績について過度の偏重等は生じておりませんが、上記各月における売上増加の傾向は今後も継続するものと考えられます。

なお、期末月に売上計上を計画する案件については、パートナー企業やユーザー企業の業務その他の要因により期ずれが生じる可能性があり、当該要因により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業体制について

(1) 優秀な人材の確保について

当社事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応には、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であり、技術者を中心とした採用及び育成に努めており、今後も積極的に強化を図っていく方針であります。

しかしながら、一般的にIT業界では技術者にとって売り手市場であると言われており、今後において人材採用が困難となる場合、または現在在籍する人材の流出が生じた場合、当社事業の円滑な運営及び拡大に支障をきたす可能性があります。加えて、優秀な人材を確保・維持しまたは育成するために費用が増加する可能性もあり、これらに起因して、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は小規模な組織であり、業務執行体制及び内部管理体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制及び内部管理体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進捗しなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社は、第三者の特許権、商標権、意匠権等（以下、「知的財産権」という。）を侵害しないよう細心の注意を払っております。しかしながら、当社事業分野における知的財産権の状況を完全に把握することは困難であることから、当社の事業に関連する知的財産権について、第三者における、当社が認識しない知的財産権が既に存在した場合または新たな特許等が成立した場合、当該第三者より知的財産権の侵害を理由とした損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について

当社のクラウドサービスは、インターネット通信網を通じて提供しており、また、サービス提供にかかるコンピュータシステムは外部のクラウドサービスを利用しております。

当社においては、不測の事態に備えてインターネット回線やコンピュータシステム等にかかる冗長化、セキュリティ対応等の措置を行っておりますが、自然災害や事故その他によるインターネット通信網の切断や、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人的要因による障害、予想外の急激なアクセス増加による過負荷又は外部からの不正アクセスその他によるシステム障害等が発生した場合には、当社サービス提供の継続に支障が生じる可能性があります。また、これらの復旧や対策にかかる費用負担や当社の信頼性低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

当社事業においては、多くのユーザー企業情報を保有しており、特にクラウドサービスにおいては、当社システムにおいて個人情報等を含む各種情報を取り扱っております。当社は、これら情報の漏洩や重要データの消去防止のため、セキュリティ対策の実施やデータバックアップ体制構築、社内における規程・マニュアル等の整備、アクセス権限管理の徹底等を含む情報管理体制強化を推進しております。

しかしながら、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入、当社役職員の過誤等による情報の漏洩や重要データ消去等が発生した場合には、当社及びサービスにかかる信頼性が著しく低下する可能性があり、また、対応のための費用や損害賠償請求の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 親会社グループとの関係について

当社の親会社は株式会社ソフトクリエイイトホールディングスであり、本書提出日現在において当社発行済株式総数の80.0%（1,600千株）を保有しております。親会社グループは、純粋持株会社である親会社、子会社3社及び関連会社1社により構成されており、ECソリューション事業、システムインテグレーション事業、物品販売事業を主な事業内容としております。

親会社グループにおける当社の位置付けについて

当社は、親会社グループにおけるシステムインテグレーション事業に属しており、ワークフロー製品の開発及び販売並びにクラウドサービスの提供等の事業を展開しております。また、当社事業においては、兄弟会社である株式会社ソフトクリエイイトをパートナー企業として、同社を通じた展開も行っております。

親会社グループにおいては、兄弟会社である株式会社e c b e i n gがECサイトに関わるパッケージソフトの開発・販売、株式会社ソフトクリエイイトがセキュリティ関連のパッケージソフトを開発・販売しておりますが、当社とは異なるパッケージソフト領域での事業展開であります。現時点において、これら親会社グループとの間に競合関係は生じておらず、今後も競合等が想定される事象はないものと当社は認識しております。

しかしながら、将来において親会社の事業戦略や当社の位置付け等に著しい変更が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引関係について

当社と親会社グループとの取引について、親会社である株式会社ソフトクリエイティブホールディングスとの間でワークフロー製品の販売及び保守にかかる取引が生じておりますが、当該取引は他のユーザー企業と同条件の取引であります。また、過年度においてオフィス賃借及び当社管理業務にかかる業務委託取引が生じておりましたが、これら取引については解消しております。

兄弟会社である株式会社ソフトクリエイティブとの間で、ワークフロー製品（「X-point」及び「AgileWorks」等）にかかる販売取引が生じております。同社は、当社ワークフロー製品販売にかかるパートナー企業の1社であり、同社との取引条件は、他のパートナー企業と同等であります。なお、平成28年3月期（平成29年3月期第2四半期）における同社への売上高の当社全売上高に占める割合は10.8%（14.7%）であり、当該取引は今後も継続していく方針であります。

その他、過年度において株式会社ソフトクリエイティブとのPC機器等の備品購入やサーバーレンタルにかかる取引、株式会社e c b e i n gとのリスティング広告代理にかかる少額取引が生じておりましたが、これら取引については解消しております。

なお、平成27年3月期、平成28年3月期及び平成29年3月期第2四半期における親会社グループに関連する取引は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

会社等の名称 又は氏名	取引の内容	取引金額			科目	期末残高			具体的な取引 条件及びその 決定方法
		平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期第 2四半期		平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期第 2四半期	
(親会社) 株式会社ソフト クリエイティブ ホールディング ス	販売取引	8,360	5,800	2,762	売掛金	2,062	486	552	(注) 2
	管理業務 の委託及び オフィスの賃 借取引	95,400	33,304	-	未払金	9,400	-	-	(注) 3、4
(兄弟会社) 株式会社ソフト クリエイティブ	販売取引	87,496	91,504	72,223	売掛金 前受収益	7,516 19,927	12,242 22,220	23,123 24,455	(注) 2
	備品購入 取引等	1,616	3,614	-	未払金	123	-	-	(注) 2、4
	サーバー の賃借取引	1,962	3,283	1,506		227	271	271	(注) 3
(兄弟会社) 株式会社e c b e i n g	広告業務 の委託取引	4,720	-	-	-	-	-	(注) 3、4	

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件につきましては、市場価格等を勘案して、他の一般取引条件と同様に決定しております。

3. あらかじめ各社との間で締結された契約に基づき決定しております。

4. 当該取引は既に解消済みとなっております。

人的関係について

本書提出日現在、取締役会長である林宗治は、親会社代表取締役社長及び株式会社ソフトクリエイティブ代表取締役社長執行役員を兼務しております。同氏は、IT業界及び当社事業領域における知見の活用及び事業に関する助言を得ること等を目的として、当社が招聘したものであります。

親会社の影響力について

当社は、自ら経営責任を負って独立した事業経営を行っておりますが、親会社は本書提出日現在、当社の議決権の80.0%を保有しており、当社は同社の連結子会社となっております。また、親会社においては、当社の株式公開後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式を継続的に所有する方針であります。

このような影響力を背景に、親会社は当社の株主総会における取締役の任免等を通じて当社の経営判断に影響を及ぼし得る立場にあることから、議決権の行使にあたり、親会社の利益は、当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(2) S C S K株式会社との関係について

本書提出日現在、S C S K株式会社は当社の発行済株式総数の20.0%（400千株）を保有しており、同社は当社のその他の関係会社（当社は同社の持分法適用関連会社）に該当しております。

同社は、当社株式公開に際して保有する当社株式の一部（200千株）の売出しを予定しており、この結果、当社は同社の持分法適用会社から除外される予定であります。また、同社は将来において保有する当社株式を売却する可能性があります。

同社は、当社ワークフロー製品販売にかかるパートナー企業の1社であり、当社は同社に対してワークフロー製品(「X-point」及び「AgileWorks」等)の販売を行っており、同社との取引条件は、他のパートナー企業と同等であります。

なお、平成28年3月期(平成29年3月期第2四半期)における同社への売上高の当社全売上高に占める割合は6.9%(8.5%)であります。同社による当社株式の一部売却後においても、当社ワークフロー製品販売にかかるパートナー企業としての関係に特段の変更はなく、取引を継続していく方針である旨を当社は確認しております。しかしながら、将来において同社の戦略に変更が生じた場合には、当社との取引関係に影響を及ぼし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

パートナー企業に関する契約

当社は、当社製品の販売に係るパートナー契約を締結しております。

当該契約において、取扱製品、製品の仕切価格、知的財産権や商標権の使用許諾及び製品サポート体制等に関する内容をパートナー企業ごと個別に取り決めております。

契約期間は、契約締結日から1年間(1年毎の自動更新)となっております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（資産）

流動資産は、前事業年度末に比べ22,739千円減少し、894,086千円となりました。これは、主に売掛金が39,419千円、電子記録債権が15,299千円増加したものの、現金及び預金が35,605千円、繰延税金資産が54,563千円減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ211,177千円増加し、369,399千円となりました。これは、主に建物附属設備が134,073千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて188,438千円増加し、1,263,485千円となりました。

（負債）

流動負債は、前事業年度末に比べ17,708千円増加し、311,596千円となりました。これは、主に未払金が10,765千円、未払法人税等が10,770千円減少したものの、前受収益が38,273千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ76,913千円増加し、96,114千円となりました。これは、主に資産除去債務が66,232千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて94,622千円増加し、407,711千円となりました。

（純資産）

純資産合計は、前事業年度末に比べ93,816千円増加し、855,773千円となりました。これは、繰越利益剰余金が93,816千円増加したことによるものであります。

第10期第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は1,401,364千円となり、前事業年度末に比べ137,878千円の増加となりました。これは、主に期末債権の回収等により現金及び預金が107,271千円増加したことに加え、製品開発投資によりソフトウェアが34,922千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は533,447千円となり、前事業年度末に比べ125,735千円の増加となりました。これは、主に未払法人税等が57,648千円、前受収益が21,375千円、退職給付引当金が10,155千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は867,916千円となり、前事業年度末に比べ12,142千円の増加となりました。これは、利益剰余金が12,142千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（売上高、売上原価、売上総利益）

当事業年度における売上高は、前事業年度より128,541千円増加し、845,237千円（前期比17.9%増）となりました。これは、パッケージソフトの売上高が82,734千円、クラウドサービスの売上高が45,806千円増加したことによるものであります。

また、売上原価は前事業年度より23,526千円減少し、217,692千円（同9.8%減）となりました。これは、製品開発に人員を移行したこと等によるものであります。

この結果、売上総利益は152,067千円増加し、627,545千円（同32.0%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益）

当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度より104,608千円増加し、355,661千円（前期比41.7%増）となりました。これは、主に人件費等が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は47,459千円増加し、271,884千円（同21.1%増）、経常利益は47,282千円増加し、271,905千円（同21.0%増）となりました。

（当期純利益）

当事業年度において、固定資産の売却等に伴う特別損失1,063千円を計上しております。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は96,026千円となりました。

この結果、当期純利益は33,171千円増加し、174,816千円（前期比23.4%増）となりました。

第10期第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（売上高、売上原価、売上総利益）

当第2四半期累計期間の売上高は、490,437千円となりました。これは、パッケージソフトの売上高を417,028千円、クラウドサービスの売上高を73,408千円計上したことによるものであります。

また、売上原価は121,995千円となりました。主な計上内容は、人件費及びソフトウェア償却費であります。

この結果、売上総利益は368,442千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益、経常利益）

当第2四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、213,588千円とりました。主な計上内容は、人件費であります。

この結果、営業利益は154,854千円、経常利益は153,239千円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期累計期間における特別損益の発生はありませんでした。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は54,097千円となりました。

この結果、四半期純利益は99,142千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載してあるとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題、4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業体制等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることと認識しております。

そのため、当社は常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、市場ニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を低減し、適切に対応を行ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後更なる成長を目指すためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのため、当社は製品機能及び販売体制の強化、クラウドビジネスの拡大並びに知名度の向上に加え、人材の確保・育成を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第9期事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

第9期事業年度に実施いたしました設備投資の総額は、275,398千円であります。その主なものは、本社移転に伴う建物附属設備等139,372千円、ワークフロー製品「X-point」及び「AgileWorks」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資120,056千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第10期第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

第10期第2四半期累計期間に実施いたしました設備投資の総額は、86,506千円であります。その主なものは、ワークフロー製品「X-point」及び「AgileWorks」の製品機能強化を図ったことに伴うソフトウェア投資84,610千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
		建物附属設備	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	合計	
本社（東京都渋谷区）	本社事務所 ソフトウェア	134,073	14,288	175,781	324,142	41（21）

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3．上記の他、当社については建物を賃借しており、年間賃借料は25,015千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業所名（所在地）	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額	既支払額				
本社 (東京都渋谷区)	ソフトウェア X-point、AgileWorks の機能強化	150,000	98,334	自己資本 増資資金	平成28年4月	平成29年3月	(注) 2
		180,000	-	増資資金	平成29年4月	平成30年3月	(注) 2
		180,000	-	増資資金	平成30年4月	平成31年3月	(注) 2

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．既存ソフトウェア（X-point、AgileWorks）のサービス機能強化を図ることを目的としておりますが、完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

(注) 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は、6,368,000株増加し、6,400,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	非上場	単元株式数100株
計	2,000,000	-	-

(注) 1. 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、1,990,000株増加し、2,000,000株となっております。

2. 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成27年8月25日臨時株主総会決議

	最近事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年10月31日)
新株予約権の数(個)	500	489(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500(注)2	97,800(注)1.2.7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84,000(注)3	420(注)3.7
新株予約権の行使期間	自 平成29年9月26日 至 平成34年9月25日 (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84,000 資本組入額 42,000	発行価格 420(注)7 資本組入額 210(注)7
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1. 退職等の理由により、権利を喪失した者の新株予約権は減っております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。

ただし、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で、当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求。）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

4. 行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他権利行使の条件は、平成27年8月25日開催の当社臨時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

6. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて株式会社の新株予約権を交付するものとする。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

7. 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年10月1日 (注)	1,990,000	2,000,000	-	100,000	-	100,000

(注) 株式分割(1:200)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成28年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	-	-	-	2	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	20,000	-	-	-	20,000	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,000,000	20,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,000,000	-	-
総株主の議決権	-	20,000	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成27年8月25日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対して付与することを特別決議されたものであります。

決議年月日	平成27年9月25日(取締役会決議)
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 退職等による権利喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役3名、従業員36名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化、財務体質の強化及び将来の事業拡大のために内部留保の充実を図るとともに、株主への利益配分を重要な経営課題として位置づけ、業績に応じた配当を継続的に行うことを基本方針としております。

また、剰余金の配当は期末配当の年1回行うことを基本方針としております。なお、当社は剰余金の配当等の決定機関を取締役会とし、中間配当及びその他剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第9期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき8,700円の配当を実施いたしました。今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画の状況を考慮した上で、株主への利益還元積極的に取り組んでいく方針であり、配当性向30%を目処に利益還元していく予定であります。

内部留保資金の用途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術・研究開発体制を強化し、市場競争力を高めるための事業戦略の展開を図るために有効な投資をする所存であります。

なお、基準日が第9期事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成28年6月23日 定時株主総会決議	87,000	8,700.00（注）

（注）当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当該分割が第9期事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は43.50円であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性 8名 女性 -名（役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	-	林 宗治	昭和49年8月23日生	平成12年6月 株式会社ソフトクリエイト （現株式会社ソフトクリエイトホールディングス）取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年5月 同社専務取締役 平成18年5月 同社代表取締役専務兼COO兼ネットワーク事業部長兼第一営業事業部長 平成18年10月 同社代表取締役社長兼COO 平成19年1月 同社代表取締役社長兼COO兼X-point事業部長 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成20年5月 株式会社ソフトクリエイト（現株式会社ソフトクリエイトホールディングス）代表取締役社長 平成22年4月 同社代表取締役社長兼EC事業推進本部長 平成23年3月 同社代表取締役社長兼EC事業戦略本部長 平成24年4月 同社代表取締役社長兼SIカンパニー代表 平成24年6月 同社代表取締役社長執行役員兼SIカンパニー代表 平成24年10月 同社代表取締役社長執行役員 株式会社ソフトクリエイト代表取締役社長執行役員（現任） 平成25年5月 株式会社ソフトクリエイトホールディングス代表取締役社長（現任） 平成27年8月 当社取締役会長（現任）	(注)3	-
代表取締役社長	-	稲瀬 敬一	昭和45年12月22日生	平成3年2月 株式会社ソフトクリエイト（現株式会社ソフトクリエイトホールディングス）入社 平成18年6月 株式会社アクセル営業部長 平成19年5月 当社営業マネージャー 平成26年4月 当社執行役員 営業部長 平成27年6月 当社取締役 営業部長 平成27年8月 当社代表取締役社長（現任）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	CFO 管理部長	佐藤 淳	昭和49年3月11日生	平成10年2月 株式会社ソフトクリエイト (現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 平成19年1月 同社経営管理部長 平成21年1月 同社執行役員 経営管理部長兼情報開示担当 平成24年10月 株式会社ソフトクリエイト 監査役 平成26年4月 株式会社ソフトクリエイト ホールディングス上席執行 役員 経営管理部長兼情報 開示担当 平成27年6月 当社取締役CFO 管理部長(現任)	(注)3	-
取締役	開発部長	丸山 嘉伸	昭和51年3月9日生	平成11年4月 株式会社横浜システムラボ ラトリー入社 平成17年4月 株式会社いい生活入社 平成25年1月 当社入社 開発部長 平成26年4月 当社執行役員 開発部長 平成27年8月 当社取締役 開発部長(現任)	(注)3	-
取締役	-	薄上 二郎	昭和32年6月20日生	平成18年4月 大分大学 経済学部経営シ ステム学科教授 平成23年4月 青山学院大学 経営学部教 授(現任) 同大学院経営学研究科・戦 略経営・知的財産権プロ グラム(SMIPRP)教授(現 任) 平成24年4月 日本大学 経済学部兼任講 師(現任) 平成26年4月 青山学院大学大学院戦略経 営・知的財産権プロ グラム・プログラムディレ クター(現任) 平成26年9月 放送大学 渋谷学習セン ター兼任講師(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	田中 統	昭和44年11月2日生	平成12年2月 株式会社ソフトクリエイト (現株式会社ソフトクリエイトホールディングス)入社 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	小澤 幹人	昭和52年8月20日生	平成18年11月 司法試験合格 平成19年9月 東京第二弁護士会登録 佐藤総合法律事務所入所 平成21年6月 ウェルネット株式会社社外 監査役 平成21年7月 港国際法律事務所(現弁護 士法人港国際法律事務所) 入所 平成21年9月 ウェルネット株式会社社外 取締役(現任) 平成23年9月 株式会社ナノ・メディア社 外取締役 平成27年6月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	湯浅 奉之	昭和53年5月15日生	平成15年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成22年6月 株式会社ジェイ・ウィル・パートナーズ入社 平成23年9月 湯浅公認会計士事務所設立 代表（現任） 平成24年6月 株式会社ライトアップ社外監査役 平成25年7月 株式会社ディシジョンコンサルティング設立 代表取締役（現任） 平成27年11月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	-
計						-

(注) 1. 取締役薄上二郎は、社外取締役であります。

2. 監査役小澤幹人及び監査役湯浅奉之は、社外監査役であります。

3. 平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。

4. 平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指した経営の透明性の確保、コンプライアンス体制の整備及び情報開示の推進などを通して、コーポレート・ガバナンス機能の強化を図っております。また、株主及び各ステークホルダーの利益を最大限に尊重するという責務を果たすためには、経営の迅速化を図ることが重要であると認識しております。今後一層、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じることにより、コーポレート・ガバナンス機能をさらに強化していくことが経営の最重要課題の一つであると位置づけております。

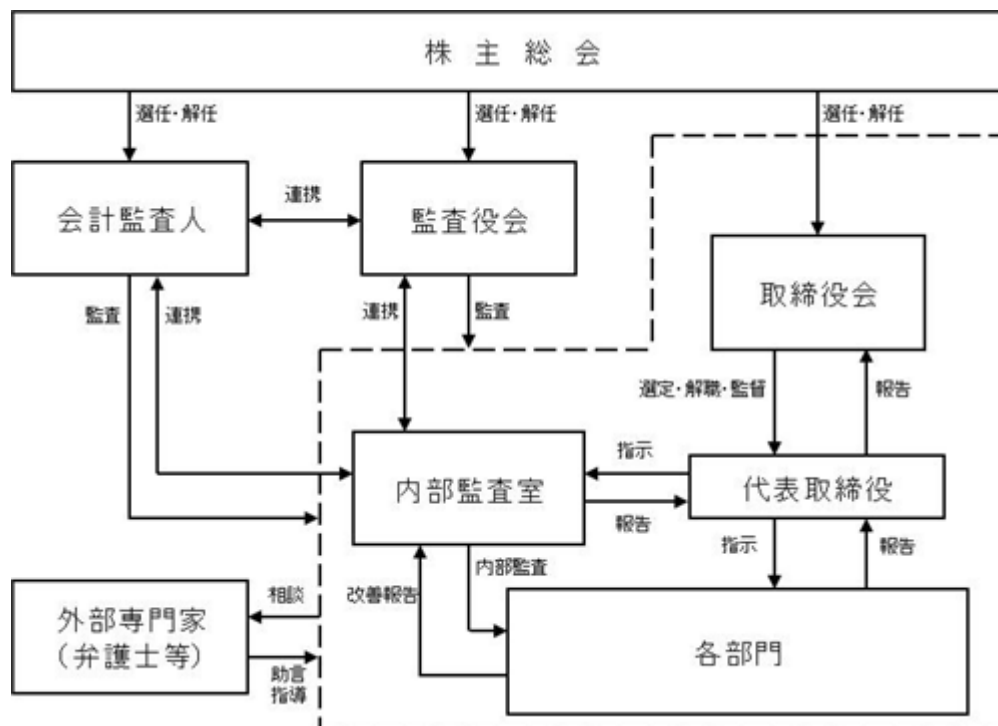
なお、支配株主である株式会社ソフトクリエイティブホールディングス及び同グループ各社と営業取引及び業務委託取引が発生しておりますが、当社の事業上の必要性及び取引内容の適正性を考慮して行っており、当該取引等以外の新たな取引は原則行わない方針であります。また、当該取引等については、年度初めの取締役会において年間の取引枠を設定し、承認しております。その他の関連当事者取引については取引の際に取締役会決議を必要といたします。このような運用を行うことで、関連当事者取引を取締役会において適時把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。なお、利益処分等を含め重要な経営判断については、少数株主保護の観点を踏まえて行ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係図



八．会社の機関の内容

取締役会は、当社の経営監督機関であり、業務執行機能の経営監督を行っております。取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成され、取締役会規程に基づき、月1回の定例取締役会開催に加え、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項、経営に関する重要な事項の決定や判断が、効率的かつ慎重に行われております。また、取締役会には監査役3名（うち、社外監査役2名）が出席して、重要な意思決定において常に監査が行われる体制を整えております。

監査役会は、監査機能を担っております。当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。監査役は取締役会及び必要に応じてその他の社内会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な書類の閲覧などを通じて、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。また、原則として月1回、監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、株主の皆様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値の向上を経営上の基本方針とし、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。また、財務報告に係る内部統制システムについては、内部監査室が、業務手続きの評価・整備を行っております。

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

代表取締役直轄の独立組織である内部監査室（1名）が内部監査計画に基づき、業務の適正性の確保、業務手続きの効率化・改善等に貢献することを目的として内部監査を実施しております。

内部監査室は、監査役会、会計監査人との連携のもと、各部署を対象に業務監査を計画的に実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門に対する具体的な助言・勧告を行い、改善状況を確認する等、実効性の高い内部監査を実施しております。

監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準の定めるところに従い、必要とする情報収集を取締役及び使用人から行っており、その監査役は監査役会において他の監査役に報告を行っております。また、監査役会は、取締役、会計監査人、内部監査室と適宜情報交換を行うことで相互の連携を図り、監査役監査の実効性を確保しております。

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である薄上二郎氏には、青山学院大学等における教授としての幅広い見識と高度な専門知識をもとに、独立した立場から当社の経営を監督していただいております。

社外監査役である小澤幹人氏には、弁護士法人港国際法律事務所における弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした、業務執行全般にわたる助言を期待しております。

社外監査役である湯浅奉之氏には、有限責任監査法人トーマツや湯浅公認会計士事務所における公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かした、業務執行全般にわたる助言を期待しております。

なお、当該社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、または役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係を踏まえて、社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。なお、社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取締役会の透明性を高め監督機能の強化を図るため、経営の意思決定に多様な視点を取り入れるとともに、中立的かつ独立的な監視機能及び役割を果たしております。

ト．会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 日高真理子（新日本有限責任監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 中井清二（新日本有限責任監査法人）

継続監査年数については両氏とも7年以内であるため、記載を省略しております。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5人、その他8人

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の重要な活動と認識し、各種のリスクに対応すべくリスク管理規程に基づき、リスク管理体制を整備しております。当社をめぐる様々なリスクについては、各部門の管理責任者をリスク管理活動にあたらせ、重要事項は速やかに報告させる体制をとっております。経営上の重要な事項が発生した場合には、直ちに取締役会において当該事項に関する報告、審議、決定を行うこととし、リスクを未然あるいは最小限に防ぐよう努めております。

また、法的な問題につきましては、顧問契約先の弁護士事務所から必要に応じて助言と指導を受けられる環境を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

第9期事業年度における役員報酬の内容は、次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	34,294	30,586	-	-	3,708	3
監査役(社外監査役を除く。)	4,125	4,125	-	-	-	1
社外取締役	-	-	-	-	-	-
社外監査役	1,300	1,300	-	-	-	2

(注) 1．第9期事業年度中在任の取締役の員数は7名ですが、無支給者が4名いるため支給員数と相違しております。

2．第9期事業年度中在任の監査役の員数は4名ですが、無支給者が1名いるため支給員数と相違しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、職務・貢献度・業績等を勘案し、代表取締役が決定しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

解任決議について、会社法第309条第2項に定める規定により議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないことを定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項に定める剰余金の配当等に関する事項につきましては、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

（2）【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
2,000	-	4,800	-

【その他重要な報酬の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近事業年度の前事業年度）

該当事項はありません。

（最近事業年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な決算ができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	673,504	637,899
売掛金	166,626	206,046
電子記録債権	6,561	21,861
未成業務支出金	48	-
前払費用	1,137	10,470
繰延税金資産	68,946	14,383
その他	-	3,424
流動資産合計	916,825	894,086
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	-	139,372
減価償却累計額	-	5,298
建物附属設備（純額）	-	134,073
工具、器具及び備品	8,851	16,424
減価償却累計額	6,784	2,136
工具、器具及び備品（純額）	2,067	14,288
有形固定資産合計	2,067	148,361
無形固定資産		
ソフトウェア	148,167	175,781
無形固定資産合計	148,167	175,781
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,686	11,010
その他	300	34,246
投資その他の資産合計	7,986	45,256
固定資産合計	158,221	369,399
資産合計	1,075,047	1,263,485

（単位：千円）

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,407	6,833
未払金	45,973	35,208
未払費用	18,072	25,799
未払法人税等	22,471	11,701
前受金	1,892	7,608
預り金	1,368	2,048
前受収益	158,422	196,695
賞与引当金	19,899	25,702
その他	22,380	-
流動負債合計	293,888	311,596
固定負債		
退職給付引当金	16,401	26,174
役員退職慰労引当金	2,800	3,708
資産除去債務	-	66,232
固定負債合計	19,201	96,114
負債合計	313,089	407,711
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	100,000	100,000
資本剰余金合計	100,000	100,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	561,957	655,773
利益剰余金合計	561,957	655,773
株主資本合計	761,957	855,773
純資産合計	761,957	855,773
負債純資産合計	1,075,047	1,263,485

【四半期貸借対照表】

（単位：千円）

		当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		745,171
売掛金		206,749
電子記録債権		15,550
その他		34,192
流動資産合計		1,001,663
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）		127,268
その他（純額）		12,240
有形固定資産合計		139,509
無形固定資産		
ソフトウェア		210,703
無形固定資産合計		210,703
投資その他の資産		49,487
固定資産合計		399,700
資産合計		1,401,364
負債の部		
流動負債		
買掛金		5,940
未払法人税等		69,350
前受収益		218,071
賞与引当金		41,186
その他		89,774
流動負債合計		424,322
固定負債		
退職給付引当金		36,330
役員退職慰労引当金		6,458
資産除去債務		66,337
固定負債合計		109,125
負債合計		533,447
純資産の部		
株主資本		
資本金		100,000
資本剰余金		100,000
利益剰余金		667,916
株主資本合計		867,916
純資産合計		867,916
負債純資産合計		1,401,364

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	716,696	845,237
売上原価	241,218	217,692
売上総利益	475,478	627,545
販売費及び一般管理費	1, 2 251,052	1 355,661
営業利益	224,425	271,884
営業外収益		
受取利息	121	128
その他	172	50
営業外収益合計	294	179
営業外費用		
その他	96	157
営業外費用合計	96	157
経常利益	224,623	271,905
特別損失		
固定資産売却損	-	3 1,045
固定資産除却損	-	4 17
特別損失合計	-	1,063
税引前当期純利益	224,623	270,842
法人税、住民税及び事業税	69,687	44,786
法人税等調整額	13,291	51,240
法人税等合計	82,979	96,026
当期純利益	141,644	174,816

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	148,770	44.9	147,996	43.8
外注加工費		47,085	14.2	49,172	14.6
経費		135,759	40.9	140,531	41.6
当期総製造費用		331,614	100.0	337,699	100.0
期首未成業務支出金残高		14		48	
合計		331,628		337,748	
期末未成業務支出金残高	48		-		
他勘定振替高	2	90,361		120,056	
当期売上原価		241,218		217,692	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
減価償却費(千円)	96,926	93,708
通信費(千円)	20,852	26,276
地代家賃(千円)	15,588	14,235

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア(千円)	90,361	120,056

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	490,437
売上原価	121,995
売上総利益	368,442
販売費及び一般管理費	1 213,588
営業利益	154,854
営業外収益	
受取利息	3
その他	382
営業外収益合計	385
営業外費用	
上場関連費用	2,000
営業外費用合計	2,000
経常利益	153,239
税引前四半期純利益	153,239
法人税、住民税及び事業税	69,350
法人税等調整額	15,253
法人税等合計	54,097
四半期純利益	99,142

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	100,000	483,204	483,204	683,204	683,204
会計方針の変更による累積的影響額				3,108	3,108	3,108	3,108
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,000	100,000	100,000	486,313	486,313	686,313	686,313
当期変動額							
剰余金の配当				66,000	66,000	66,000	66,000
当期純利益				141,644	141,644	141,644	141,644
当期変動額合計	-	-	-	75,644	75,644	75,644	75,644
当期末残高	100,000	100,000	100,000	561,957	561,957	761,957	761,957

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	100,000	100,000	561,957	561,957	761,957	761,957
当期変動額							
剰余金の配当				81,000	81,000	81,000	81,000
当期純利益				174,816	174,816	174,816	174,816
当期変動額合計	-	-	-	93,816	93,816	93,816	93,816
当期末残高	100,000	100,000	100,000	655,773	655,773	855,773	855,773

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	224,623	270,842
減価償却費	97,282	99,986
賞与引当金の増減額（は減少）	7,020	5,803
退職給付引当金の増減額（は減少）	8,590	9,773
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,800	908
受取利息	121	128
固定資産売却損益（は益）	-	1,045
固定資産除却損	-	17
売上債権の増減額（は増加）	4,598	54,719
たな卸資産の増減額（は増加）	34	48
仕入債務の増減額（は減少）	2,897	3,425
前受収益の増減額（は減少）	23,017	38,273
未払金の増減額（は減少）	24,400	11,234
その他	12,653	20,945
小計	329,894	343,095
利息及び配当金の受取額	121	128
法人税等の支払額	107,555	55,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	222,459	287,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	88,390
有形固定資産の売却による収入	-	440
無形固定資産の取得による支出	80,181	120,376
敷金及び保証金の差入による支出	300	33,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,481	242,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	66,000	81,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	66,000	81,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	75,978	35,605
現金及び現金同等物の期首残高	597,526	673,504
現金及び現金同等物の期末残高	1 673,504	1 637,899

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	153,239
減価償却費	60,435
賞与引当金の増減額（は減少）	15,484
退職給付引当金の増減額（は減少）	10,155
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,750
受取利息	3
売上債権の増減額（は増加）	5,607
仕入債務の増減額（は減少）	893
前受収益の増減額（は減少）	21,375
未払金の増減額（は減少）	7,603
その他	31,423
小計	291,972
利息の受取額	3
法人税等の支払額	11,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,274
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	469
無形固定資産の取得による支出	85,532
その他	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	86,002
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	87,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,000
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	107,271
現金及び現金同等物の期首残高	637,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,745,171

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品は、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は4～8年です。

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理することとしております。

(3)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

主として、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間（3年）に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

2. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が4,942千円減少し、繰越利益剰余金が3,108千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額への影響についても軽微であります。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

1. 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件

（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響はありません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.4%、当事業年度77.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.6%、当事業年度22.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	- 千円	36,012千円
給与手当	78,302	104,157
賞与及び賞与引当金繰入額	16,804	27,983
役員退職慰労引当金繰入額	1,400	3,183
退職給付費用	6,865	11,215
減価償却費	355	6,278
業務委託費	86,738	55,963

- 2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	10,503千円	- 千円

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	1,045千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	17千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000
合計	10,000	-	-	10,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	66,000	6,600.00	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	81,000	利益剰余金	8,100.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,000	-	-	10,000
合計	10,000	-	-	10,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	81,000	8,100.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	87,000	利益剰余金	8,700.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	673,504千円	637,899千円
現金及び現金同等物	673,504	637,899

2 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務として計上した有形固定資産の額及び資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
資産除去債務として計上した有形固定資産の額	- 千円	66,162千円
資産除去債務の計上額	-	66,232

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行なわないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び親会社の経理部門により行われ、また、親会社の内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが3カ月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、保有しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	673,504	673,504	-
(2) 売掛金	166,626	166,626	-
資産計	840,131	840,131	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	673,504	-	-	-
売掛金	166,626	-	-	-
合計	840,131	-	-	-

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、主に短期的な預金や高格付の債券等、安全性の高い金融資産で運用し、投機的な運用は行わないこととしております。

また、資金調達については、運転資金、設備資金及び業務・資本提携に伴う所要資金等で、手元資金を上回る資金ニーズが生じた場合、用途、金額、期間、コスト等を総合的に勘案して、調達方法（銀行借入（短期・長期）、社債発行、公募増資）を決定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、「与信管理規程」及び「販売管理規程」に従い、取引先ごとの与信審査及び与信限度額の設定を行っております。また、取引先ごと、案件ごとの期日管理及び残高管理を徹底し、問題債権が発生した場合、迅速に対応できる与信管理体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各営業部門及び経理部門により行われ、また、内部監査室による運用状況の監査が実施されております。なお、営業債権は、そのほとんどが3か月以内の入金期日であります。

有価証券及び投資有価証券は、保有しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	637,899	637,899	-
(2) 売掛金	206,046	206,046	-
資産計	843,946	843,946	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	637,521	-	-	-
売掛金	206,046	-	-	-
合計	843,568	-	-	-

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	28,389千円
会計方針の変更による累積的影響額	4,942
会計方針の変更を反映した期首残高	23,446
勤務費用	5,074
利息費用	351
数理計算上の差異の発生額	8,025
退職給付債務の期末残高	36,898

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	36,898千円
未認識数理計算上の差異	20,497
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,401
退職給付引当金	16,401
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,401

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	5,074千円
利息費用	351
数理計算上の差異の費用処理額	3,163
確定給付制度に係る退職給付費用	8,590

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、2,793千円であります。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	36,898千円
勤務費用	6,482
利息費用	524
数理計算上の差異の発生額	17,739
退職給付の支払額	2,060
退職給付債務の期末残高	59,585

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	当事業年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,585千円
未認識数理計算上の差異	33,410
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,174
退職給付引当金	26,174
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26,174

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	6,482千円
利息費用	524
臨時に支払った割増退職金	1,404
数理計算上の差異の費用処理額	4,826
確定給付制度に係る退職給付費用	13,237

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎
割引率 0.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、3,064千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 従業員 38名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	普通株式 500株
付与日	平成27年10月1日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	-
権利行使期間	自 平成29年9月26日 至 平成34年9月25日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役または監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人が新株予約権を相続することができる。
- (3) その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	500
失効	-
権利確定	-
未確定残	500
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	84,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時点において、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式の評価方法は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して算定した価格を用いております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 - 円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 - 円

（税効果会計関係）

前事業年度（平成27年3月31日）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成27年3月31日）
繰延税金資産（流動）	
前受収益	56,018千円
賞与引当金	7,036
未払事業税	2,196
未払費用（社会保険料等）	1,618
未払事業所税	270
その他	1,806
繰延税金資産（流動）純額	68,946
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	5,799
役員退職慰労引当金	990
その他	1,887
繰延税金資産（固定）計	8,677
評価性引当額	990
繰延税金資産（固定）純額	7,686

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が1,020千円減少し、法人税等調整額が1,020千円増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）	
賞与引当金	8,946千円
未払事業税	817
未払費用（社会保険料等）	1,235
未払事業所税	381
その他	3,000
繰延税金資産（流動）純額	14,383
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	22,916
退職給付引当金	9,061
役員退職慰労引当金	1,282
その他	1,160
繰延税金資産（固定）計	34,422
評価性引当額	1,282
繰延税金資産（固定）合計	33,139
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務	22,128
繰延税金負債（固定）合計	22,128
繰延税金資産（固定）純額	11,010

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.6%となります。

なお、この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が不動産賃貸借契約を締結している賃借地に係る原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.317%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度 (平成28年3月31日)	
期首残高	- 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	66,162
時の経過による調整額	70
期末残高	66,232

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
株式会社ソフトクリエイト	87,496
株式会社リコー	85,915
S C S K株式会社	72,934

(注) 当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に存在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
株式会社リコー	116,297
ディーアイエスソリューション株式会社	105,472
株式会社ソフトクリエイト	91,504
株式会社日立システムズ	84,332

（注） 当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	株式会社ソフトクリエイティブホールディングス	東京都渋谷区	854,101	株式等の保有を通じたグループ企業の統括、管理等	(被所有) 直接 80.0	当社製品の販売等 管理業務の委託 本社事務所の賃借 役員の受入（3名）	業務委託取引	95,400	未払金	9,400
同一の親会社を持つ会社	株式会社ソフトクリエイティブ	東京都渋谷区	200,000	システムインテグレーション事業 物品販売事業	-	当社製品の販売 PC機器等の購入 サーバーの賃借	販売取引	87,496	売掛金 前受収益	7,516 19,927
その他の関係会社	S C S K 株式会社	東京都江東区	21,152 百万円	ITインフラ、アプリケーション開発、BPO等のサービス提供	(被所有) 直接 20.0	当社製品の販売 役員の受入（1名）	販売取引	72,934	売掛金 前受収益	15,740 15,490

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への販売、購入取引については、市場価格等を勘案して、他の一般取引条件と同様に決定しております。

3. 業務委託取引につきましては、あらかじめ上記各社との間で締結された契約に基づき決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ソフトクリエイティブホールディングス（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社ソフトクリエイト	東京都渋谷区	200,000	システムインテグレーション事業 物品販売事業	-	当社製品の販売 P C機器等の購入 サーバーの賃借	販売取引	91,504	売掛金 前受収益	12,242 22,220
その他の関係会社	S C S K 株式会社	東京都江東区	21,152 百万円	I T インフラ、アプリケーション開発、B P O等のサービス提供	(被所有) 直接 20.0	当社製品の販売 システム保守の委託 役員の受入 (1名)	販売取引	57,951	売掛金 前受収益	2,962 18,656

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記各社への販売、購入取引については、市場価格等を勘案して、他の一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ソフトクリエイトホールディングス（東京証券取引所 市場第一部に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	380円98銭
1株当たり当期純利益金額	70円82銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 当社は、平成28年9月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益金額（千円）	141,644
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	141,644
期中平均株式数（株）	2,000,000

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	427円89銭
1株当たり当期純利益金額	87円41銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成28年9月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額（千円）	174,816
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	174,816
期中平均株式数（株）	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数500個）。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年9月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月1日付で株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ること目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要**(1) 分割の方法**

平成28年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,000株
今回の分割により増加する株式数	1,990,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 分割の効力発生日

平成28年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による、当第2四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

（四半期損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	61,683千円
賞与及び賞与引当金繰入額	23,408
退職給付費用	9,070
役員退職慰労引当金繰入額	2,000

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	745,171千円
現金及び現金同等物	745,171

（株主資本等関係）

当第2四半期累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	87,000	8,700.00	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社は、ワークフロー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	49円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	99,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	99,142
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年9月12日開催の取締役会決議に基づき、平成28年10月1日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき200株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,000株
今回の分割により増加する株式数	1,990,000株
株式分割後の発行済株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	6,400,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年10月1日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	-	139,372	-	139,372	5,298	5,298	134,073
工具、器具及び備品	8,851	15,649	8,076	16,424	2,136	1,925	14,288
有形固定資産計	8,851	155,021	8,076	155,796	7,435	7,224	148,361
無形固定資産							
ソフトウェア	778,582	120,376	-	898,959	723,177	92,762	175,781
無形固定資産計	778,582	120,376	-	898,959	723,177	92,762	175,781

(注) 当期増加額のうち主な内訳は、次のとおりであります。

建物附属設備	本社移転に伴う内装工事等	73,210千円
建物附属設備	本社移転に伴う資産除去債務の計上	66,162千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う内装等	15,649千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェアの製品機能強化	120,056千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	19,899	25,702	19,899	-	25,702
役員退職慰労引当金	2,800	4,642	3,734	-	3,708

【資産除去債務明細表】

当該明細表に記載すべき事項が、資産除去債務関係注記事項として記載されているため記載を省略しておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	378
預金	
普通預金	637,521
小計	637,521
合計	637,899

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社リコー	63,589
株式会社日立システムズ	38,455
ディーアイエスソリューション株式会社	22,203
株式会社ソフトクリエイト	12,242
新日鉄住金ソリューションズ株式会社	11,409
その他	58,146
合計	206,046

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$ 366
166,626	944,796	905,376	206,046	81.5	72.2

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

流動負債
買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社S P P S	3,240
株式会社ITプロパートナーズ	1,382
株式会社ハーモニックデザイン	1,026
株式会社ネオテックス	766
株式会社インテリジェンス	418
合計	6,833

前受収益

	金額(千円)
保守契約前受	196,695
合計	196,695

資産除去債務

	金額(千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	66,232
合計	66,232

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、毎年3月31日 上記のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り（注）2	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店（注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.atled.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うことから、該当事項はなくなる予定です。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成27年10月1日
種類	第1回新株予約権（ストックオプション）
発行数	普通株式 500株
発行価格	84,000円（注）4
資本組入額	42,000円
発行価額の総額	42,000,000円
資本組入額の総額	21,000,000円
発行方法	平成27年8月25日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2・3

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びに期間については、次のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 同取引所の定める同施行規則第257条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集新株予約権（会社法第238条第1項に規定する募集新株予約権をいい、同施行規則第259条に規定する新株予約権を除く。）の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況にかかる照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成28年3月31日であります。
- 2．同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 - 3．同取引所の定める同施行規則第257条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた者との間で、割当てを受けた新株予約権（以下「割当新株予約権」という。）を、原則として割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日（当該日において割当新株予約権の割当日以後1年間を経過していない場合には、割当新株予約権の割当日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 4．発行価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定していません。

- 5．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、次のとおりであります。

	第1回新株予約権
行使時の払込金額	1株につき84,000円
行使請求期間	平成29年9月26日から平成34年9月25日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

- 6．平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」及び「資本組入額」を記載しております。

2【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
稲瀬 敬一	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	29	2,436,000 (84,000)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
佐藤 淳	千葉県市川市	会社役員	23	1,932,000 (84,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
丸山 嘉伸	神奈川県横浜市港北区	会社役員	23	1,932,000 (84,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
青木 健一	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	23	1,932,000 (84,000)	当社の従業員
千林 正太朗	千葉県浦安市	会社員	23	1,932,000 (84,000)	当社の従業員
平田 圭	東京都中野区	会社員	23	1,932,000 (84,000)	当社の従業員
鈴木 大智	東京都練馬区	会社員	21	1,764,000 (84,000)	当社の従業員
角川 雄一	千葉県千葉市花見川区	会社員	21	1,764,000 (84,000)	当社の従業員
矢嶋 裕介	神奈川県川崎市宮前区	会社員	18	1,512,000 (84,000)	当社の従業員
望月 真仁	東京都練馬区	会社員	18	1,512,000 (84,000)	当社の従業員
菅野 智啓	神奈川県横浜市西区	会社員	15	1,260,000 (84,000)	当社の従業員
玉井 良知	東京都杉並区	会社員	15	1,260,000 (84,000)	当社の従業員
杉岡 弘一	埼玉県草加市	会社員	15	1,260,000 (84,000)	当社の従業員
上野 啓明	東京都府中市	会社員	15	1,260,000 (84,000)	当社の従業員
梶原 友昭	東京都豊島区	会社員	15	1,260,000 (84,000)	当社の従業員
中谷 和孝	神奈川県横浜市泉区	会社員	13	1,092,000 (84,000)	当社の従業員
鈴木 洋平	神奈川県川崎市宮前区	会社員	13	1,092,000 (84,000)	当社の従業員
和田 夏帆	東京都杉並区	会社員	13	1,092,000 (84,000)	当社の従業員
藤沼 有紀	埼玉県越谷市	会社員	13	1,092,000 (84,000)	当社の従業員
新 祐介	東京都江東区	会社員	13	1,092,000 (84,000)	当社の従業員
團 桂一	東京都台東区	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
鳥羽 厚司	埼玉県八潮市	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
金川 義生	千葉県市川市	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
岡本 泰城	東京都世田谷区	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
佐々木 一紘	神奈川県川崎市幸区	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
大森 良祐	東京都墨田区	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
遠藤 慧	神奈川県大和市	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
為我井 宏之	神奈川県川崎市幸区	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
萬治 龍	東京都日野市	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
熊谷 和人	東京都杉並区	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
佐藤 理紗	神奈川県藤沢市	会社員	10	840,000 (84,000)	当社の従業員
高橋 脩	東京都板橋区	会社員	4	336,000 (84,000)	当社の従業員
長岡 峻太	千葉県柏市	会社員	4	336,000 (84,000)	当社の従業員
佐藤 優花	Cambridge United Kingdom	会社員	4	336,000 (84,000)	当社の従業員
下窪 睦弘	神奈川県横浜市港南区	会社員	1	84,000 (84,000)	当社の従業員
松本 佐知子	東京都杉並区	会社員	1	84,000 (84,000)	当社の従業員
黒田 綾乃	神奈川県横須賀市	会社員	1	84,000 (84,000)	当社の従業員
齊藤 芽依	東京都板橋区	会社員	1	84,000 (84,000)	当社の従業員
原住 美智子	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	84,000 (84,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等により権利を喪失した付与対象者については、記載しておりません。

2. 平成28年9月12日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は株式分割前の数値を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ソフトクリエイトホールディングス（注）1、2	東京都渋谷区渋谷二丁目15番1号	1,600,000	76.27
S C S K株式会社（注）2	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	400,000	19.07
稲瀬 敬一（注）3	神奈川県横浜市青葉区	5,800 (5,800)	0.28 (0.28)
佐藤 淳（注）4	千葉県市川市	4,600 (4,600)	0.22 (0.22)
丸山 嘉伸（注）4	神奈川県横浜市港北区	4,600 (4,600)	0.22 (0.22)
青木 健一（注）5	神奈川県横浜市瀬谷区	4,600 (4,600)	0.22 (0.22)
千林 正太郎（注）5	千葉県浦安市	4,600 (4,600)	0.22 (0.22)
平田 圭（注）5	東京都中野区	4,600 (4,600)	0.22 (0.22)
鈴木 大智（注）5	東京都練馬区	4,200 (4,200)	0.20 (0.20)
角川 雄一（注）5	千葉県千葉市花見川区	4,200 (4,200)	0.20 (0.20)
矢嶋 裕介（注）5	神奈川県川崎市宮前区	3,600 (3,600)	0.17 (0.17)
望月 真仁（注）5	東京都練馬区	3,600 (3,600)	0.17 (0.17)
管野 智啓（注）5	神奈川県横浜市西区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
玉井 良知（注）5	東京都杉並区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
杉岡 弘一（注）5	埼玉県草加市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
上野 啓明（注）5	東京都府中市	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
梶原 友昭（注）5	東京都豊島区	3,000 (3,000)	0.14 (0.14)
中谷 和孝（注）5	神奈川県横浜市泉区	2,600 (2,600)	0.12 (0.12)
鈴木 洋平（注）5	神奈川県川崎市宮前区	2,600 (2,600)	0.12 (0.12)
和田 夏帆（注）5	東京都杉並区	2,600 (2,600)	0.12 (0.12)
藤沼 有紀（注）5	埼玉県越谷市	2,600 (2,600)	0.12 (0.12)
新 祐介（注）5	東京都江東区	2,600 (2,600)	0.12 (0.12)
團 桂一（注）5	東京都台東区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
鳥羽 厚司（注）5	埼玉県八潮市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
金川 義生（注）5	千葉県市川市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
岡本 泰城（注）5	東京都世田谷区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
佐々木 一紘（注）5	神奈川県川崎市幸区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
大森 良祐（注）5	東京都墨田区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
遠藤 慧（注）5	神奈川県大和市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
為我井 宏之（注）5	神奈川県川崎市幸区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
萬治 龍（注）5	東京都日野市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
熊谷 和人（注）5	東京都杉並区	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
佐藤 理紗（注）5	神奈川県藤沢市	2,000 (2,000)	0.10 (0.10)
高橋 脩（注）5	東京都板橋区	800 (800)	0.04 (0.04)
長岡 峻太（注）5	千葉県柏市	800 (800)	0.04 (0.04)
佐藤 優花（注）5	Cambridge United Kingdom	800 (800)	0.04 (0.04)
下窪 睦弘（注）5	神奈川県横浜市港南区	200 (200)	0.01 (0.01)
松本 佐知子（注）5	東京都杉並区	200 (200)	0.01 (0.01)
黒田 綾乃（注）5	神奈川県横須賀市	200 (200)	0.01 (0.01)
齊藤 芽依（注）5	東京都板橋区	200 (200)	0.01 (0.01)
原住 美智子（注）5	神奈川県川崎市宮前区	200 (200)	0.01 (0.01)
計	-	2,097,800 (97,800)	100.00 (4.66)

- （注）1．特別利害関係者等（当社の親会社）
2．特別利害関係者等（大株主上位10名）
3．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
4．特別利害関係者等（当社の取締役）
5．当社の従業員
6．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
7．所有株式数の（ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社 エイトレッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイトレッドの平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月11日

株式会社 エイトレッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイトレッドの平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月11日

株式会社 エイトレッド

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日高 真理子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中井 清二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイトレッドの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エイトレッドの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。